



交通権学会ニューズレター トランスポート 21

第 17 号 2003 年 8 月 20 日



—— お知らせ ——

- ① ニュースレターをお届けします。
- ② 2003 年度分会費の納入をお願い致します。(既納の方には振替用紙を同封してありません*1。)
- ③ 名簿の充実と、情報管理適正化のため、あらためて会員調査用紙を同封しております。返信用封筒にて 8 月 31 日までに返送をお願いいたします*2。

*1 振込み後、郵便局の手続きが完了し事務局に通知が届くまでに 1 ヶ月ほどかかることがありますので、既納の方に振込用紙が届きました時にはご容赦下さい。

*2 返送されなかった方には、既存の名簿の情報がそのまま引き継がれますので、ご了解願います。

I. 新会長・新事務局長就任の挨拶

今般、片岡会長の任期満了に伴い、新会長に土居靖範氏が、同時に新事務局長に上岡直見氏が選任されました。

1. 新会長就任にあたって 土居靖範

新しい段階に入った交通権学会の活動を大きく展開しよう

東京情報大学で開催されました新理事会で、会長に選出されました。ご支援のほどをよろしく願いいたします。片岡前会長の長年のご苦勞にまず感謝いたします。先般、交通基本法案が国会に上程されましたが、これにより『交通権憲章』を策定してきた私たちの交通権学会の役割も新しい段階に入ったと考えます。交通権学会の 20 年近い研究諸活動の成果を、法案の内容に反映させることが当面する緊急の課題ではないでしょうか。会員諸氏にそこに焦点をあてた研究と運動を大いに展開していただくことを呼びかけて、私の挨拶とします。

2. 新事務局長就任にあたって 上岡直見

このたび事務局長に選出されました上岡直見(環境自治体会議 環境政策研究所)です。研究大会に参加した方(会員外)の感想を聞く機会がありました。「せっかく魅力的なテーマの報告があったのに、参加者が少ない、存在が知られていない」との指摘がありました。当学会は、障害者の移動、地域の生活交通、交通公害など、切実な社会問題を背景とし、研究的にもオリジナリティのある問題を多数含んでいます。このことから逆に、当学会の社会的プレゼンスを高める可能性は十分にあるでしょう。まず部会活動の活性化を目指したいと思いますので、ご協力をお願い致します。

II. 研究大会・総会速報

第 18 回研究大会・総会が 2003 年 7 月 12 日(土)～13 日(日)の二日間

に亘って、東京情報大学(千葉市)にて行われました。

1. 研究大会内容

以下の報告に対して活発な討論がくりひろげられました。

(1) 自由論題報告【第 1 部】

- ・半沢一宣：「交通事業者の倫理の欠如に起因する交通権侵害と社会的影響について — 東武鉄道から営団半蔵門線への“欠陥車両乗り入れ”問題を中心に —
- ・椎名文彦：「いつから『人は右、車は左』なのか — 通行方法の変遷 —
- ・川村雅則：「北海道内トラック運送業界における輸送秩序の実態と課題」
- ・谷田義弘：「路線バス運行の形態に関する研究 — 『サンシバス』調査から —
- ・井上桜：「移送サービスの現状と課題」
- ・岡本勝規：「富山県民における公共交通に対する意識」

(2) 自由論題報告【第 2 部】

- ・曾田英夫、他：「路面電車の運賃と交通権 — その推移に関する考察」
 - ・上岡直見：「E S T 名古屋会議の報告」
 - ・安部誠治：「韓国の鉄道安全政策 — 鉄道安全法の制定を中心に —
 - ・塚本敬：「鹿島鉄道への自治体の支援対策について」
- (3) 統一論題「交通基本法の枠組みの検討と豊富化」シリーズ(その 1)
テーマ：「地方自治体と交通権保障」
- ・山火武津夫：「人と自然にやさしい交通を町づくりの柱に — 岩手県での展開について」
 - ・中川元：「交通基本法と地域交通計画」
 - ・土居靖範：「交通基本法と地方自治体の役割」
 - ・藤田崇義：「ソウルの都市交通政策の動向」

2. 総会議事概要

片岡会長による開会挨拶、故島原琢会員御遺族からのご寄付への謝意として島原健三先生へ感謝状を贈呈、書記選出、出席者数(35 名)／委任状提出者数(65 名)の確認をおこなった後、議事に入りました。

(1) 議事

議案 1 2002 年度事業報告案について

- ・2002 年度研究大会・総会開催(7 月 27～28 日；函館勤労者総合センター)、会誌「交通権」発行(第 20 号／2003 年 4 月)、ニューズレター「トランスポート 21」発行(第 15 号／2002 年 9 月 15 日、第 16 号／2003 年 2 月 6 日)、会員名簿発行(2003 年 5 月 28 日)、国際交流活動(韓国緑色交通運動の陳章元氏を研究大会へ招待しゲスト講演を依頼)、関東部会(「欧州における交通市民運動について」／2002 年 9 月 25 日)、関西西部会(2003 年 6 月 7 日)の活動報告等について、原案通り承認。

議案 2 2002 年度決算報告案について

・原案(資料1)通り承認。

議案3 2003年度事業計画案について

・2003年度研究大会・総会開催(7月12~13日;東京情報大学)、会誌「交通権」発行(第21号)、ニューズレター「トランスポート21」発行、関東部会、関西部会の活動計画等について、原案通り承認。

議案4 2003年度予算案について

・原案(資料2)通り承認。

議案5 学会会則改訂について

・理事会より、現状にそぐわない点、規定が不十分な点等に鑑み、改訂をおこなうことが提案された。討議の結果、新理事会で再度整理の上、判断することで承認。(整理後の会則全文は資料3)

(3) 報告事項

理事会より以下の5項目の報告がありました。

① 理事改選選挙の結果報告と新理事の選出

・2003年6月28日開票、有効投票数67票、この結果を元に下記の20名を理事とすることが理事会から報告された。

(敬称略) 土居靖範、安部誠治、桜井徹、安藤陽、日比野正己、西村弘、原田勝正、上岡直見、青木真美、岡本浩、山火武津夫、森田優己、小山徹、高原一隆、近藤宏一、青木俊昭、岡崎勝彦、渡辺千賀恵、曾田英夫、藤井憲男。

② 入会希望者の承認報告/退会者報告

・下記の入会者(6名)/退会者(25名)について理事会にて審査し、承認したことが報告された。

入会者:中島廉、修理大司、西村健太郎、水谷昌志、井上桜、林工。
退会者:久保嘉章(ご逝去)、中山和久、汐見文隆、鎌倉孝夫、八木橋修悦、中村宏、岸本紘一(以上、申し出)、他18名(4年以上会費滞納)。

③ 研究助成選考委員会から研究助成応募状況と本年度選考結果の報告

・応募2件について審査した結果、助成対象レベルではないと判断したことが報告された。

④ 次年度の研究大会の開催時期・開催地について

・2004年7月10日~11日、大阪市立大学(大阪市住吉区)で開催することが報告された。

⑤ 国際交流の進め方について

・韓国緑色交通運動より、「環境と交通」をテーマとしたシンポジウムに当学会の上岡会員の参加を要請された。これにしたがって、上岡会員を派遣する。また、韓国緑色交通運動10周年記念式に土居新会長が表敬訪問することが報告された。

3. その他 会員の意見に基づく討議

・フロアの会員より、①会員名簿記載の個人情報、当学会以外の団体が発信するダイレクトメール(署名運動)の宛名に利用されたと見られる件が、個人情報の流出と考えられる、また、②当学会理事が、当該ダイレクトメールで署名運動の支持を表明しているが、当学会としての支持表明であるのか、との疑義が提示された。

当該団体は当学会の会員であり、その会員が会員名簿を参照したものであること、また、当該理事は、個人の資格で支持表明をしたものであり、単に身分を明らかにするために所属学会と役職を明示したものであることが回答された。また、名簿は会員間での情報連絡に利用されるためである、利用範囲は拡大されてもよいのではないかと意見が交換された。これらの点について、次期理事会で検討するように会長から指示

がなされた。

継続討議事項・欠席会員等の文書による補足意見等(継続討議)

- ① 学会の英文名称は各種異論があり継続検討。
- ② 役員の再任制限を設けてはどうか。(2期まで)
- ③ 役員の任期3年は2003年度役員から適用なのか。
- ④ 会費値上げを避けるように検討願いたい。
- ⑤ 団体会員の取り扱いについて再考願いたい。
- ⑥ 入会の紹介者2名は会員の拡大を妨げるのではないか。
- ⑦ 役員の任期3年はあまり一般的でない。

資料1:2002年度収支決算(案)(自2002年7月1日~至2003年6月30日)

I 2002年度事業会計決算

摘要	収 入		増減
	予算額	決算額	
前期繰越金	7,031	7,031	0
会費	1,100,000	1,410,000	310,000
寄付金	0	1,000,000	1,000,000
会誌売上	5,000	17,890	12,890
受取利息	10	37	27
名簿作成費	-	99,751	99,751
(積立特別会計から振り替え)			
合計	1,112,041	2,534,709	1,422,668

摘要	支 出		増減
	予算額	決算額	
大会費	100,000	69,000	-31,000
通信費	170,000	210,120	40,120
印刷費	30,000	20,865	-9,135
会誌制作費	600,000	532,630	-67,370
特別事業費	10,000	-	-10,000
部会活動費	40,000	40,000	0
名簿作成費積立金	-	-	0
研究奨励基金特別会			
計繰入金	-	1,000,000	1,000,000
国際交流費積立金	100,000	100,000	0
事務費	60,000	48,748	-11,252
予備費	2,041	12,600	10,559
次期繰越金		500,746	500,746
合計	1,112,041	2,534,709	1,422,668

II 2002年度名簿作成費積立特別会計決算/本会計は2002年度末で廃止とします

摘要	収 入		支 出	
	金額		金額	
前期繰越金	129,162		名簿作成費	29,417
今期繰入金	-		本会計へ振り替え	99,751
受取利息	6			
寄付金	-		次期繰越金	-
合計	129,168		合計	129,168

III 2002年度国際交流特別会計決算

摘要	収 入		支 出	
	金額		金額	
前期繰越金	3,867		国際交流費	90,525
今期繰入金	100,000			
受取利息	1			
寄付金	0		次期繰越金	13,343
合計	103,868		合計	103,868

IV 2002年度研究奨励基金特別会計決算

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
今期繰入金	1,000,000		
受取利息	-		
寄付金	-	次期繰越金	1,000,000
合計	1,000,000	合計	1,000,000

資料 2 : 2003 年度予算(案) (自 2003 年 7 月 1 日～至 2004 年 6 月 30 日)

I 2003 年度事業会計予算

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	500,746	大会費	100,000
会費	700,000	通信費	220,000
寄付金	0	印刷費	30,000
会誌売上	5,000	会誌制作費	600,000
受取利息	10	特別事業費	10,000
		部会活動費	40,000
		国際交流費積立金	100,000
		事務費	90,000
		予備費	15,756
合計	1,205,756	合計	1,205,756

II 2003 年度研究奨励基金特別会計予算

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	1,000,000	研究助成交付金	200,000
今期繰入金	0		
受取利息	10	次期繰越金	800,010
合計	1,000,010	合計	1,000,010

III 2003 年度国際交流費積立特別会計予算

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	13,343	国際交流費	90,000
今期繰入金	100,000		
受取利息	5	次期繰越金	23,348
合計	113,348	合計	113,348

資料 3 : 交通権学会会則全文 [2003 年 7 月 12 日改訂]

第一章 総則

(名称)

第 1 条 本会は交通権学会 (Association for the Research of Transport Problems and Human Rights) と称する。

第二章 目的及び事業

(目的)

第 2 条 本会は、交通権、交通問題に関する研究とその成果の普及、及び会員の協力と交流を図ることを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 毎年 1 回、大会を開催し、研究の発表および討議を行う。
- (2) 必要に応じ研究会、シンポジウム等を開催する。
- (3) 理論研究・経験交流のための会報を発行する。
- (4) 交通権等に関する問題について意見を発表する。
- (5) その他、本会の目的を達成するために適当と認められる事業を行う。

(事業年度)

第 4 条 本会の事業年度は、毎月 7 月 1 日に始まり、翌年の 6 月 30 日に終わる。

第三章 会員

(会員)

第 5 条 本会は、交通権、交通問題を研究する者及び研究を支援する者をもって組織する。

第 6 条 本会は、正会員、学生会員、海外特別会員、名誉会員及び賛助

会員で構成する。

第 7 条 本会の会員の資格を次のごとく定める。

(1) 正会員は、以下の(2)～(5)に該当しない者とする。正会員の年会費は内規で定める。

(2) 学生会員は、大学院修士課程、学部学生又はこれに準ずる者とする。学生会員の年会費は、内規で定める。

(3) 海外特別会員は、海外の大学、研究所など研究機関に勤務する研究者とする。海外特別会員の会費は、当面徴収しない。

(4) 名誉会員は、本会入会后 10 年間以上を経過する者であつて、満 75 歳になった正会員とし、理事会の決議で指名するものとする。名誉会員の年会費は、内規で定める。

(5) 賛助会員は本会の活動の趣旨に賛同する団体および個人とする。賛助会員の会費は別途定める。

第 8 条 本会に入会するためには、会員 2 名の推薦によって理事会に申し込み、その承認をうけなければならない。

第 9 条 会員は、内規の定めるところに従い、毎年会費を納めなければならない。

第 10 条 会員が、会費を 4 年以上滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことができる。

第四章 機関

(役員)

第 11 条 本会に次の役員をおく。役員は、正会員の中から選任し、任期は 3 年とする。

- (1) 会長 1 名
- (2) 理事 20 名以内
- (3) 会計監査 2 名
- (4) 事務局長 1 名
- (5) 幹事 若干名

第 12 条 理事は、総会において正会員の中から選任する。理事は、理事会を組織し、会務を処理する。

第 13 条 理事選挙権及び被選挙権は、正会員に限るものとする。

第 14 条 会長は、理事会において互選する。会長は、本会を代表し、会務を総括する。

第 15 条 事務局長及び幹事は、理事会において、正会員の中から選任する。事務局長は、幹事とともに事務局を構成し、事務処理、会報の発行など日常の業務にあたる。ただし会長及び事務局長が必要と認めるときは、学生会員を幹事に選任することができる。

(総会)

第 16 条 本会は、毎年 1 回、会員の通常総会を開催し、予算、決算、事業計画などを決定する。会長は、会長が必要と認めるとき、又は正会員の過半数の者が、会議の目的たる事項を示して請求したときは、臨時の総会を招集する。

(部会)

第 17 条 本会は、地域ごとに部会を設けることができる。部会の運営は、当該地域の理事、幹事がこれにあたる。

第五章 会則の変更及び本会の解散

第 18 条 本会則の変更及び本会の解散は、理事会または正会員 10 名以上の提案により、総会出席正会員の 3 分の 2 以上の同意がなければ、これを行うことができない。

付則

(施行期日)

第 1 条 この会則は、2003 年 7 月 13 日から、これを施行する。

(事務局)

第 2 条 本会の事務局は、環境自治体会議環境政策研究所に置く。

内規

会費に関する内規 (2003 年 7 月 13 日改訂)

- (1) 正会員の会費は、年額 5,000 円とする。
- (2) 学生会員の会費は、年額 3,000 円とする。
- (3) 名誉会員の会費は、年額 1,000 円とする。

入会推薦者に関する内規 (2003 年 7 月 13 日改訂)

合理的な範囲で第 2 推薦者が得られない場合、事務局長は、第 1 推薦者

と協議の上、第2推薦者となることできる。

Ⅲ. 新役員体制

新理事による理事会（2003年7月13日）において、次のように決定されました。

1. 会長、事務局長

理事による互選の結果、下記のように決定され、2003年度研究大会の閉会時に就任の挨拶がありました。

会長：土居靖範 事務局長：上岡直見

2. 理事の会務分担

理事による会務の分担は、下記のように決定されました。

会計監査：塚本敬、他1名入選中 会誌編集：安藤陽、西村弘 ホームページ：上岡直見 国際交流：安部誠治 学術会議：桜井徹
 ニュースレター：曾田英夫、藤井憲男 研究助成選考委員会：日比野正己、岡崎勝彦、高原一隆、森田優己、土居靖範、藤井憲男 特別事業担当：山火武津夫（住民運動・群馬・長野・新潟・富山）、日比野正己（20周年記念事業） 部会：〔北海道〕高原一隆 〔関東〕小山徹、桜井徹、曾田英夫、藤井憲男 〔中部関西〕近藤宏一、森田優己 〔中国四国〕岡崎勝彦 〔九州〕日比野正己

3. 幹事

幹事は下記の方々となりました。

〔北海道〕川村雅則、山本純 〔関東〕齊藤基雄、森すぐる（確認中）、林工 〔中部関西〕榎田基明、谷田義弘 〔九州〕香川正俊、山本雄吾

§ 情報ファイル §

事務局がキャッチしている情報です。皆様の活動にお役立てください。

- ◆ 当会会員のかかわる活動紹介（富山 渡辺眞一会員より）北陸線・ローカル線の存続と公共交通をよくする富山の会（略称：公共交通をよくする富山の会）私たちは、身の回りの公共交通の再生と充実、そして環境にやさしい公共交通の確立のためにとりくんでいます。また、富山県を横断する北陸本線が将来に渡って県内交通網と北陸・日本海側の主軸としての役割を果たすことを願い運動をすすめています。（会のホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~thlt/>）
- ◆ 『土木学会誌』vol. 88, 2003年第7号に「交通需要予測」の特集があります。道路公団民営化問題に関連して、意図的な過大需要予測による計画との社会的な批判がなされる一方で、「予測」とはどういうことか、それをどのように解釈したらよいのか、社会的にどのように合意を形成したらよいのかなど、多彩な論題が提供されています。
- ◆ 環境自治体会議より「公共交通を補完する自転車共同利用のあり方」報告書（国土交通省受託研究調査）を発行しました。頒価 3,000 円（問合せ 上岡会員まで）
- ◆ 上岡直見「エコモビリティの世紀～地球をレールで埋めつくせ」『JRガゼット』（交通新聞社）連載。 ◆ 8月23日（東京）：交通研究会（問合せ 藤井会員）。 ◆ 8月28日（東京）：全国路面電車ネットワーク / 合意形成プロジェクト研究会（問合せ 上岡会員）。 ◆ 10月2～5日（北海道函館市）：全国路面電車サミット。 ◆ 10月15日（東京）：全国路面電車ネットワーク / 全体フォーラム、プロジェクト報告会（問合せ 上岡会員）。 ◆ 10月25日（北海道札幌市）：札幌市役所の主催による「1000人ワークショップ」が開催されます。連続ミニフォーラムが開催され、10月25日に北海道環境財団主催のフォーラムに上岡会員もパネラーとして参加するほか、都市交通とまちづくりに関するフォーラムも開催されます。 ◆ 10月28日（東京）：21世紀道路政策研究会。 ◆ 11月22日（富山県高岡市）：中部路面電車サミット（問合せ 上岡会員）。 ◆ 11月22日（宇都宮市）：都市計画学会全国大会ワークショップ「LRTとまちづくり」詳細は企画中、都市計画学会ホームページ等参照。 ◆

- 11月23日（福井県勝山市）：「鉄道まちづくり会議」が設立されます。かつての高度成長時代から成熟社会へ、都会指向から地域の見直しへ、さらに環境やエネルギーの制約、少子化など、社会の変化を受けて、鉄道を軸としたまちづくり、自治体政策が注目される時代となりました。最近、いったん存続の危機に瀕した地方鉄道が、万葉線（加越能鉄道）・えちぜん鉄道（京福電鉄）などのように、新たな展開に向けて再起する成功事例が現われています。これらの事例を通じて、共通の課題と共に、再生の「ノウハウ」とも言うべき重要な知識と経験が積み重ねられつつあります。従来の「乗って残そう」「事業者や国に陳情」といった伝統的な手法にとどまらない新しい動きが広がっています。この機運を逃さず、全国で同じ問題に直面している自治体・事業者・市民団体が集まって、地域の鉄道を活性化し、鉄道を軸としたまちづくりの動きを全国に広めましょう。2002年12月に「鉄道存続のまちサミット in かつやま」にて、勝山市の山岸市長（兼・えちぜん鉄道社長）より、全国連絡組織の結成呼びかけがなされたことを受け、鉄道まちづくり会議（仮）の設立準備会を行なうことになりました。〔開催要領 2003年11月23日 10時～15時；福井県勝山市役所周辺 詳細は検討中です。事務局にお問合せ下さい。〕 ◆ 11月24日（福井県福井市）：ふくい路面電車とまちづくりを考える会（ROBAの会）シンポジウム。
- 皆様もご存知の行事がありましたらお知らせ下さい。
- ホームページ等の情報もお寄せください。会の趣旨に合致した内容であれば紹介します。

トランスポート 21 第17号

発行日：2003年8月15日
 発行者：交通権学会事務局
 〒102-0083 千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2階
 環境自治体会議環境政策研究所内
 電話：03-3263-9206 ファクシミリ：03-3263-9463
 e-mail：sustran-japan@nifty.ne.jp
 編集担当者：曾田英夫、藤井憲男、上岡直見。
 交通権学会ホームページ
<http://www009.upp.so-net.ne.jp/kotsuken-gakkai/>